



各 位

平成 29 年 9 月 19 日

会社名 株式会社めぶきフィナンシャルグループ
代表者名 取締役社長 寺門 一義
(コード：7167 東証第一部)
問合せ先 経営企画部統括部長 秋野 哲也
(TEL 029-300-2605)

子会社の現物配当による孫会社の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社常陽銀行（以下、「常陽銀行」）が保有するめぶき証券株式会社（以下、「めぶき証券」）株式を現物配当により取得することを決議いたしました。これにより、当社はめぶき証券の株式を直接保有することとなり、孫会社の異動が生じますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 現物配当（孫会社の異動）の背景および理由

当社は、第一次グループ中期経営計画（計画期間：平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）において、統合基本戦略の一つに「総合金融サービスの拡充」を掲げ、お客様の多様化するニーズに対し、より付加価値の高いワンストップ金融サービスの提供を目指しております。

今般、常陽銀行の完全子会社であるめぶき証券の全株式を現物配当により当社が取得し、めぶき証券を当社直接保有の完全子会社といたします。完全子会社化を通じ、常陽銀行・足利銀行両行との連携の更なる強化と証券機能の提供エリア拡大を進め、当社グループのお客様に対し、より質の高い総合金融サービスを提供し、統合シナジーの極大化を目指してまいります。

2. 常陽銀行の剰余金の処分について

常陽銀行は、その他利益剰余金を原資として、剰余金の配当（現物配当）を実施します。

(1) 配当財産の種類および帳簿価格の総額

当社に対する配当財産の種類は、金銭以外の財産（以下に掲げる普通株式）であり、直前の帳簿価額の総額は、3,000,000,000 円であります。

会社名	株数	持株比率	帳簿価格
めぶき証券株式会社	60,000 株	100%	3,000,000,000 円

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項

現物配当の効力発生日時点において全ての常陽銀行の発行済株式を有する当社に対して、配当財産の全てを割り当てます。

(3) 当該剰余金の配当がその効力を生じる日

平成 29 年 10 月 2 日（月）

3. 現物配当を行う会社の概要

名 称	株式会社 常陽銀行
所 在 地	茨城県水戸市南町二丁目5番5号
代 表 者	取締役頭取 寺門 一義
事 業 内 容	銀行業務
資 本 金	85,113 百万円
設 立 年 月 日	昭和 10 年 7 月 30 日
純 資 産	593,283 百万円 (平成 29 年 3 月末)
総 資 産	9,697,024 百万円 (平成 29 年 3 月末)
大株主および持分比率	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 100%

4. 異動する孫会社の概要

名 称	めぶき証券 株式会社
所 在 地	茨城県水戸市南町三丁目4番12号
代 表 者	取締役社長 黒澤 篤行
事 業 内 容	証券業務
資 本 金	3,000 百万円
設 立 年 月 日	平成 19 年 11 月 30 日
純 資 産	4,222 百万円 (平成 29 年 3 月末)
総 資 産	15,760 百万円 (平成 29 年 3 月末)
大株主および持分比率	株式会社常陽銀行 100%

5. 日程

- 平成 29 年 9 月 19 日 (火) 当社取締役会決議
 平成 29 年 10 月 2 日 (月) 効力発生日 (現物配当)

6. 今後の見通し

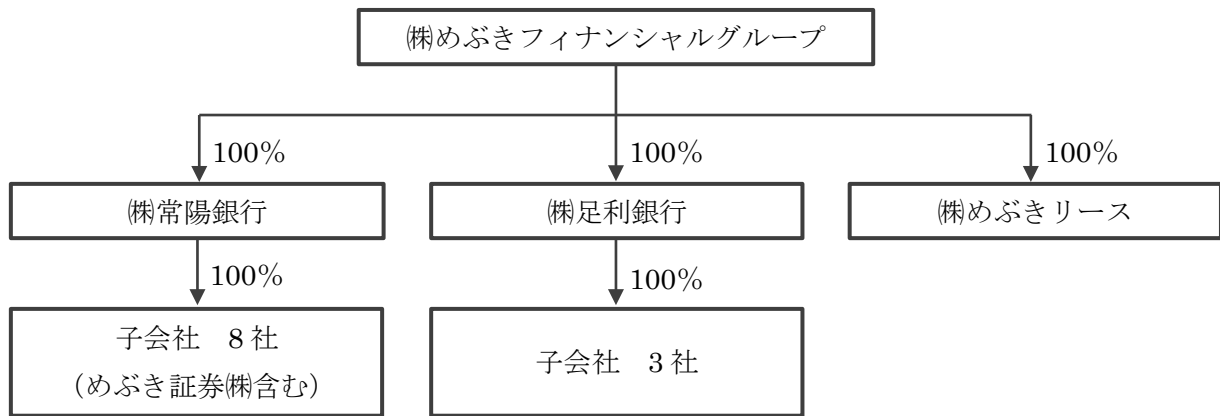
本件は、当社グループ内の取引であり、当社および連結の純資産に変更を生じさせるものではなく、業績に与える影響はございません。

(参考) 当期連結業績予想 (平成 29 年 8 月 7 日公表分)

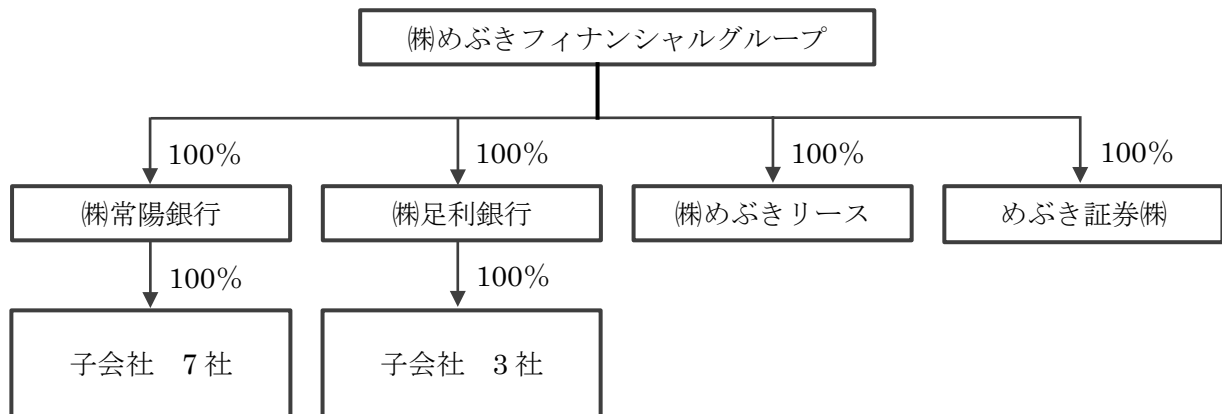
	経常利益	親会社株主に 帰属する当期純利益	1 株当たり 当期純利益
通期(平成 30 年 3 月期)	58,500 百万円	40,000 百万円	33 円 96 銭

【参考】

〔現在のグループ体制〕



〔現物配当後のグループ体制（平成29年10月2日以降）〕



以上